

第25号 令和6年4月1日 水道だより

# 群馬東部水道企業団

発行 群馬東部水道企業団 太田市浜町11-28 ☎0276-45-2731 <https://www.gtsk.or.jp>



## 能登半島地震被災地を災害支援

能登半島地震の被災地を支援するための活動を行いました。

### 給水活動

- 支援期間
  - 【第1班】1月6日(土)～1月13日(土)
  - 【第2班】1月16日(火)～1月19日(金)
  - 【第3班】2月5日(月)～2月12日(月)
  - 【第4班】2月29日(木)～3月7日(木)
- 支援先  
石川県輪島市
- 支援内容  
給水車・サポートカー 各1台  
企業団職員 2人  
株群馬東部水道サービス社員 2人
- 活動内容
  - 病院の受水槽へ給水
  - 避難所への応急給水
  - 給水袋の配布など

### 水道復旧活動

- 支援期間  
2月28日(水)～3月5日(火)
- 支援先  
石川県志賀町
- 支援内容  
機材一式  
企業団職員 2人  
株群馬東部水道サービス社員 2人  
企業団管内管工事組合員 7人
- 活動内容
  - 漏水調査
  - 水道管の修理など



被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

## 災害時の応急給水訓練に参加

企業団では災害時を想定した、さまざまな応急給水訓練を実施しています。

万が一に備えた訓練はとても大切だね!



### 親子で給水体験

太田市総合防災訓練



### 給水所の設置訓練

群馬県総合防災訓練



### 9市町と企業団の給水訓練

日本水道協会群馬県支部  
合同防災訓練



### 受水槽への給水訓練

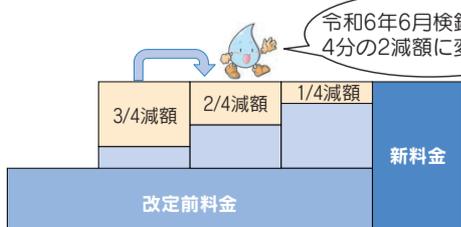
透析病院への給水訓練



## 水道料金の減額率が変わります

令和5年6月検針分から3市5町の水道料金の統一と平均で15%の料金改定を行いました。統一前の水道料金より増額になる場合、8年5月検針分まで毎年4分の1ずつ段階的に調整しています。

6年5月検針分までは、増額分の4分の3が、6年6月から7年5月検針分までは、4分の2が減額になります。



▲詳しくはホームページをご確認ください。

## クレジットカード払いの申し込みのお知らせ

ヤフー公金支払いのサービス終了に伴い、「F-REGI (エフレジ) 公金支払い」を利用した水道料金のクレジットカード払いを開始しました。

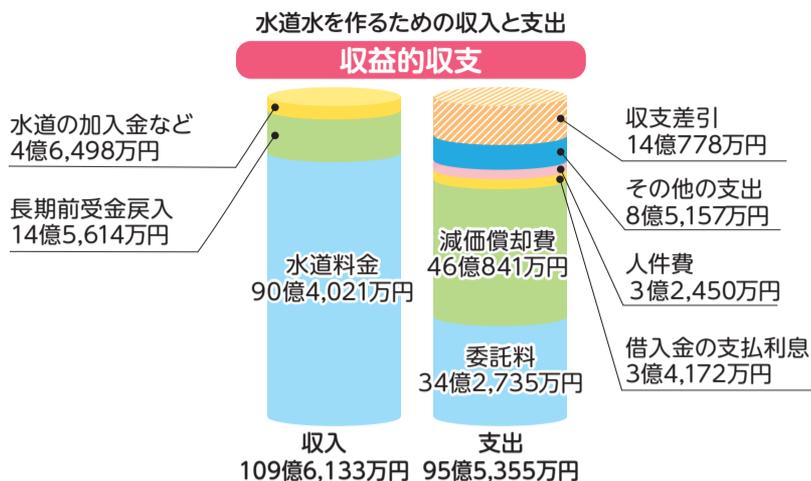
「F-REGI (エフレジ) 公金支払い」のホームページから手続きを行ってください。



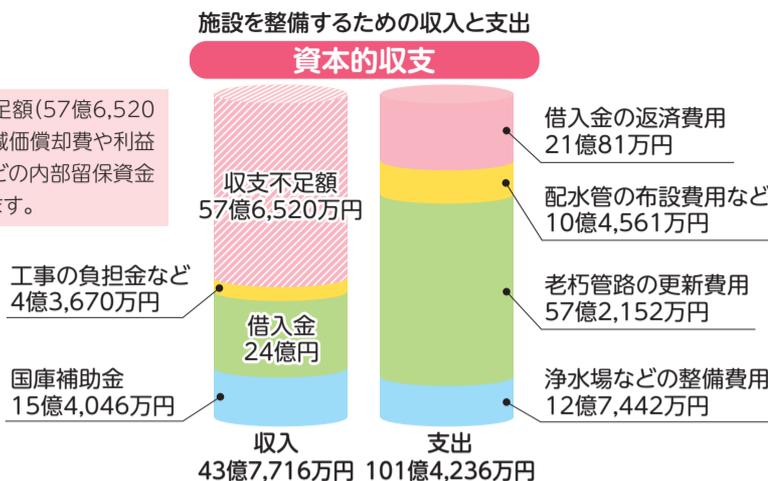
※クレジットカード払いのお客さまが「F-REGI (エフレジ) 公金支払い」の手続きをされない場合、4月請求分以降は自動的に「納入通知書」の支払いに切り替わりますので、ご注意ください。

## 令和6年度 予算の概要

水道事業は、皆さまからの水道料金で運営しています。



収支差引(14億778万円)のうち税抜き純利益は8億6,872万円  
※純利益は、施設を整備するために使います。



### 令和6年度の主な工事

- 太田第2水源10号井 井戸設備工事
- 板倉西配水場 配水ポンプ設備更新工事
- みどり鹿田山・太田敷塚高区連絡管整備工事に伴う付帯工事
- 老朽管を新しくする工事(3市5町) 約32km



## 水道の使用開始・中止の届け出をお願いします

引っ越しなどで、水道の使用開始や中止をする場合は、届け出が必要です。  
太田本所・館林支所・みどり支所の窓口と電話・ファクス・インターネットで届け出ができます。

### 水道を使い始めるとき

- 1 住所  
アパート・マンションなどの場合は、その名称と棟・部屋番号もお知らせください。
- 2 使用者の名前、電話番号
- 3 使い始める日

### 水道の使用をやめるとき

- 1 「水栓番号」または「お客様番号」  
検針票(水道使用水量等のお知らせ)または領収書(水道料金等納入通知書兼領収証書)に記載されています。
- 2 住所、使用者の名前
- 3 使用をやめる日
- 4 転居先の住所、電話番号

### インターネットで申し込みができます

水道の使用開始・中止の届け出は、24時間いつでも受け付けができるホームページからの手続きが便利です。

ホームページからの手続きは、水道の使用開始・中止の3日前(営業日)までをお願いします。



## 水道メーターの交換

水道メーターの有効期間が満了する前に、交換を行っています。

### 水道メーターの有効期間はどれくらいなの?

水道メーターの有効期間は、計量法で「8年」と定められています。

交換費用は、企業団が負担するので、**お客さまに請求することはありません。**



### 交換期間(令和6年度)

1期目	5月21日～ 6月10日
2期目	8月21日～ 9月10日
3期目	9月21日～10月10日
4期目	10月21日～11月 8日

※対象となるお客さまには交換期間、工事業者名などを記載したお知らせを郵送します。  
※屋外作業ですので、お留守でも実施します。

## 漏水調査を実施

水道管が原因となる事故を未然に防ぎ、大切な水を無駄にしないため、漏水調査を行っています。

調査期間 令和6年4月1日～12月28日  
対象地域 太田市

### 【調査員イメージ】



### 二セ調査員に注意!

- 調査は公道上で行います(漏水の疑いがある場合は、調査のために各戸の敷地内に立ち入ることがあります)。
- 宅内の水道管の調査や水質調査、浄水器の斡旋・販売などは一切行っておりません。
- 企業団が行う調査ですので、お客さまに費用を請求することはありません。
- 調査員は、企業団が発行した、腕章と身分証明書を身につけています。

☎「おかしいな?」と思ったら、調査員に身分証明書の提示を求め、企業団にご連絡ください。

## 2月定例会を開催しました

開催日 令和6年2月7日(水)  
議決結果 提出議案11件 全件可決

※詳しい内容は、企業団ホームページをご覧ください。▶



## 職員採用試験のご案内

令和7年4月採用の職員採用試験を実施します。  
試験日 令和6年9月1日(日)

※詳しい内容は、企業団ホームページをご覧ください。▶



## 問い合わせ先

- 太田本所  
太田市浜町11-28  
☎0276-45-2731  
FAX 0276-45-2735
- 館林支所  
館林市広内町3-10  
☎0276-80-3201  
FAX 0276-75-4134
- みどり支所  
みどり市笠懸町鹿288-1  
☎0277-32-3770  
FAX 0277-32-3773

### ● 営業日・時間 ●

月～金曜日(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)  
午前8時30分～午後5時15分

